

保護者の皆様へ

県立高等学校における生徒1人1台端末導入に係るタブレット端末等購入
支援のための補助金交付申請の進め方

1 目的

令和4年度県立高等学校入学生から、個人所有端末により1人1台端末環境を整備しています。これにより、これまでの学校教育（主体的・対話的で深い学び）とICTをベストミックスし、「学びの変革」を図り、より学習を充実させます。

1人1台端末環境の整備にあたり、ご家庭で新たに端末を購入する際、一定の所得までの世帯に対し、世帯所得に応じた補助を行います。

2 購入の対象及び補助上限額

補助対象家庭	生徒1人当たりの補助上限額
世帯全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯（*1）	49,000円
（*1）以外の、世帯全員の年間所得金額が620万円以下の世帯	20,000円

※ タブレット端末等購入の際に別途購入した周辺機器（マウス、カバーケースなど）及び代引き手数料については補助対象になりません。

3 補助金交付時期（予定）

申請方法	補助金交付時期	申請方法
端末購入後補助金交付を受ける場合	令和5年8月以降	4（1）へ
端末購入時期に補助金交付（概算払い）を受ける場合	令和5年5月目途	4（2）へ

※概算払いについては、生活保護受給世帯のみを対象とします。

4 補助金交付に係る申請の流れ

申請書と添付書類の準備（次の①～⑤の書類を準備する）

（1）【端末購入後補助金交付を受ける場合】

【申請期間】

令和5年6月19日（月）～令和5年7月14日（金）の期間内に書類提出を完了してください。

- ① 申請書兼実績報告書（第1号様式）
- ② 添付書類

・ 必ず添付する書類

※ 端末の購入を証明する書類又はその写し（購入したタブレット端末等、販売元、購入日、購入価格（税込）がわかる領収書又は同様の内容を証明できるもの）

なお、高校入学前に購入した場合は、入学式の60日前までとします。

- ・ 世帯区分によって提出する書類が異なるもの

世帯区分	生活保護法第11条第1項第1号から第8号までのいずれかの扶助を受けている世帯	世帯全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯	世帯全員の収入金額から給与控除金額等を除いた年間の所得金額の合計が620万円以下の世帯
提出書類	生活保護受給証明書 又はその写し（申請時 が受給期間であること がわかるもの）	（申請時の年度）課税 証明書（市町村が課税金 額を証明したもの）若し くはその写し（学生、乳 幼児を除く全員分）	（申請時の年度）所得 証明書（市町村が所得金 額を証明したもの）若し くはその写し（学生、乳 幼児を除く全員分）

- ※ 世帯全員とは、生計を同一にしている者全員を指します。
- ※ 学生について、就学期間中（*2）にあるものは、アルバイトを含め、就業していても未就業者とみなしますので、所得証明書などの提出は不要です。
（*2）中学校、高等学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等に在籍している者。
- ※ 「課税証明書」「所得証明書」等については、市町村によって名称が異なりますのでご注意ください。
- ※ 令和5年度の「課税証明書」「所得証明書」については、6月中旬から発行が可能となる市町村があります。事前に市町村の発行窓口（市町村民税係等）に確認ください。
- ※ 源泉徴収票、税確定申告書は証明書類となりません。

- ③ 誓約書兼同意書（第2号様式）
 - ・ 誓約・同意事項の内容を確認し、チェックする。（全ての口欄にチェックが入る必要があります。）
 - ・ 年月日、住所、氏名を記入する。
- ④ 口座振替による支払申出書〔債権者登録（変更）申請書〕（第3号様式）
- ⑤ 通帳の写し
 - ・ 口座振替による支払申出書（第3号様式）の口座番号、名義等が確認できるもの。

（2）【端末購入時期に補助金交付（概算払い）を受ける場合】

【申請期間】

令和5年4月17日（月）までに書類提出を完了してください。

申請には、以下の要件1～3を全て満たす必要があります。	
【要件】	
1	推奨機（※）を購入するもの ※ 高等学校における学習用タブレット端末として教育委員会の業務協定先から購入するもの
2	申請時点で生活保護法第11条第1項第1号から第8号までのいずれかの扶助を受けている世帯
3	推奨機購入を申し込む前に第6号様式により、補助金交付申請をすること

- ① 申請書（第6号様式）
- ② 添付書類
 - ・ 生活保護受給証明書又はその写し（申請時が受給期間であることがわかるもの）
- ③ 誓約書兼同意書（第2号様式）
 - ・ 誓約・同意事項の内容を確認し、チェックする。（全ての口欄にチェックが入る必要があります。）
 - ・ 年月日、住所、氏名を記入する。
- ④ 口座振替による支払申出書〔債権者登録（変更）申請書〕（第3号様式）
- ⑤ 通帳の写し
 - ・ 口座振替による支払申出書（第3号様式）の口座番号、名義等が確認できるもの。

【推奨機購入後】

- 完了報告書兼実績報告書（第7号様式）の提出
令和5年6月19日（月）～令和5年7月14日（金）の期間内に提出ください。

（3）関係書類の提出

- ① 上記（1）の①～⑤で準備した必要書類を学校へ全て提出します。その際、申請者は提出書類の写し（コピー）を取り保管してください。
 - ※ 補助金交付を受けた場合、申請者は申請書類の写し（コピー）の5年間保管が必要となります。
- ② 申請した書類に不備があった場合は、訂正し、再度学校へ提出をお願いします。

（4）補助金交付の可否及び交付金額のお知らせ

- ① 学校を通じて補助金交付について次のいずれかの通知文書によりお知らせします。
 - ・ 補助金交付決定と交付金額に関する通知文書
 - ・ 補助金交付が決定しなかったことに関する通知文書
- ② 8月以降に通知する予定です。（概算払いについてののみ4月に通知予定）

（5）補助金交付の実施

- ① 支払申出書（第3号様式）の口座に口座振替による補助金交付を行います。
- ② 8月以降に交付する予定です。（概算払いについてののみ5月を目途に交付予定）

注意点（次の内容に注意して申請してください）

- 証明書は「令和5年（令和4年度分）」を添付
 - ※ 自治体が6月中旬から発行が可能となる市町村もありますのでご注意ください
- 住所は住民票のある住所
- 申請者は同じ
- 支払口座は申請者名義のもので

黒又は青のペン（ボールペン可）で記入ください。

(第1号様式)

学びの変革のための1人1台端末実現事業
タブレット端末等購入支援に係る補助金交付申請書兼実績報告書

見本

令和〇〇年〇〇月〇〇日

福島県教育委員会教育長 様

申請者（保護者等） 氏 名 福島 太郎

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号
県庁アパート101号室

電話番号 024-x x x-x x x x

県立高等学校生徒を対象としたタブレット端末等購入支援に係る補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

記

1 対象生徒

学 校 名	福島県立	杉妻	高等学校	学 科 名	普通 科
学年・組	第1学年・1組		生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
生徒氏名	福島 二郎				

世帯区分における上限額及び端末の購入価格を超えない額を記入ください。

2 交付申請金額

金 20,000円

3 端末機器の購入方法と購入価格 ※①～③のいずれかに○を記入してください。

○を記入	購入方法	購入日	購入価格 (税込)
○	①県の専用サイトから推奨機を購入	R 4. 4. 4	50,000円
	②販売店から購入	R . .	円
	③その他 ()	R . .	円

4 世帯人員の所得金額 (世帯人員の全てについて記載)

単身赴任等で住所が別でも生計を同じくする場合は世帯に含めてください。

No.	続柄	職業	氏 名	所得金額
1	生徒本人	高校生	福島 二郎	0円
2	祖父	無職	福島 太助	240,100円
3	父	会社員	福島 太郎	3,200,012円
4	母	パートタイマー	福島 花子	500,000円
5	兄	大学生	福島 一郎	0円
6	弟	中学生	福島 三郎	0円
7				円
9				円
所得金額の合計 ※この額が620万円以下の世帯が補助対象				3,940,112円


生徒から見た続柄を記入ください。

大学等を含めた就学期間中の者は未就業者とみなしますので所得金額は「0」とします。

注1 この様式は、タブレット端末等購入支援に係る補助金の交付を申請する場合に、生徒1人につき1部提出すること。

注2 この様式には次の書類を添付すること。

(1) 要件によって異なるもの

申請する区分 (0を記入)	世帯区分	提出書類
申請者が該当する世帯区分の左に「0」を付けてください。 	生活保護法（昭和25年法律第144号）第11条第1項第1号から第8号までのいずれかの扶助を受けている世帯	生活保護受給証明書又はその写し（申請時が受給期間であることがわかるもの）
	世帯全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯	（申請時の年度※1）課税証明書又はその写し（学生、乳幼児を除く全員分）
	世帯全員の収入金額から給与控除金額を除いた年間の所得金額の合計が620万円以下の世帯	（申請時の年度※1）所得証明書又はその写し（学生、乳幼児を除く全員分）

※1 申請時の年度分（前年分）

令和5年度分

- (2) 端末の購入を証明する書類又はその写し（購入したタブレット端末等、販売元、購入日、購入価格（税込）がわかる領収書又は同様の内容を証明できるもの）
- (3) 口座振替による支払申出書〔債権者登録（変更）申請書〕
- (4) 通帳の写し（口座番号、名義等が確認できるもの）

注3 「4 世帯人員の所得金額」については、上記注2（1）の書類に基づいて記載すること。

また、欄が不足する場合は、以下の表に記載すること。

No.	続柄	職業	氏名	所得金額
10				円
11				円
12				円
13				円
14				円
15				円

※ 申請書で提出していただいた個人情報は、補助金交付に係る業務以外には使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。

(第3号様式)

口座振替による支払申出書〔債権者登録(変更) 申請書〕

福島県財務

【タブレット端末等購入支援に係る補助金用】

<記載例>

執行機関名	高校教育課
高校名	高等学校
決定票	この欄は記入しない

1号様式又は6号様式における申請者(保護者)氏名を記入してください。

注：個人名又は法人名を記入してください

生徒の通学する高校名を記入してください。

実際に居住している郵便番号と住所、電話番号を正確に記入してください。

注：通称名・区画町村・大字・通称名・町・字・丁目等 ※県外は記入しない(大字以下は ※丁目については四丁目のように記入してください)

注：市外高番から記入してください

注：番地を記入してください(県外の場合は大字以下の住所を記入願います)

注：ビル名、アパート名等を記入してください ※正しく記入してください

注：アパート名も忘れずに記入してください

注：支払い方法は口座振替になります

注：右詰めで記入してください

注：ゆうちよ銀行の通帳で、口座番号の記載が無い場合は、余白に「配号」「番号」を記入してください

債権者コード

この欄は記入しない

処理区分

フリガナ

氏名 1

福島太郎

郵便番号

960-8868

この欄は記入しない

都道府県名 (〇〇県)

市・郡町・郡村名 (〇〇市、〇郡〇町、〇郡〇村)

スギツマチヨウ

〒

〒

住所

福島県

福島市

フクシマケン

フクシマシ

スギツマチヨウ

〒

〒

支払方法(1)

1. 口座振替 2. 隔地払(支店) 3. 隔地払(他店) 4. 隔地払(郵便局) 5. 支払証

金融機関名

〇〇銀行

店 舗 名

県庁支店

金融機関コード

この欄は記入しない

口座番号

1234567

(例) 記号99999 番号999999

預金種別(1、2、9のいずれか1つを記入してください)

1. 普通預金 2. 当座預金 9. 別段・別口

1号様式又は6号様式における申請者氏名(保護者名)を忘れずに!

フリガナ

カ ナ

福島県知事

上記のとおり申請します。

令和 5 年 × 月 × 日

住所

福島県福島市杉妻町2番16号

氏名

福島太郎

電話番号

024-xxx-xxxx

1号様式又は6号様式における申請者(保護者)氏名の署名と日付の記入を忘れずに!